

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築安全課において閲覧できます。

令和七年四月二十五日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和五年十月二十七日奈良県指令建第一一二一六一号

令和七年二月二十一日奈良県指令建第一一二一六一一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和七年四月十五日建第一〇四九一号

公共施設に関する工事の検査済証 令和七年四月十五日建第六〇〇九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

天理市庵治町六六六番一、六七〇番一、六八七番一、七八六番一、七九七番一及び

八五九番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

富山県高岡市昭和町三丁目二番一二号

トナミ運輸株式会社 代表取締役 高田和夫

大阪市東住吉区湯里二丁目二番八号

サラヤ株式会社 代表取締役 更家史朗

五 公共施設の種類、位置及び区域

緑地 天理市庵治町六七〇番一及び七八六番一の各一部

一 許可番号

令和七年二月七日奈良県指令建第一一四一―一三二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和七年四月十五日建第一〇四九二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字百済一七九二番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡広陵町大字百済一六九六番地

曾良愛

曾良隆誠

一 許可番号

令和六年十二月二十四日奈良県指令建第一一四一―一一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和七年四月十七日建第一〇四九三号

公共施設に関する工事の検査済証 令和七年四月十七日建第六〇一〇号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡王寺町畠田八丁目一四七九番一、一四八〇番一、一四八〇番二、一四八一

番一及び一四八一番二の各一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

三重県伊賀市小田町一一六五番地の二

山下喜子

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 北葛城郡王寺町畠田八丁目一四八〇番一及び一四八一番一の各一部

一 許可番号

令和五年十二月二十日奈良県指令建第一一二―一五号

令和七年二月二十七日奈良県指令建第一一二―一五―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和七年四月十八日建第一〇四九四号

公共施設に関する工事の検査済証 令和七年四月十八日建第六〇一一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字南一〇九番五、一〇九番七、一一三番一、一一三番三、一一九

番一、一一九番二一、一二六番三、一二六番四、一二八番一、一三〇番一、一三二番

五、一三二番一、一三七番一、一三七番六、一三八番四、一三九番一、一四六番八、一四八番九、一四九番三の一部、一四九番五の一部、一五〇番一、一五〇番五、一五〇番六、一五〇番七、一五〇番八、一五〇番九、一五〇番一〇、一五二番六、一五二番八、一五四番四、一五四番五、一五四番七、一五四番八、一五四番九、一五四番一、一五五番五、一五五番六、一五五番七、一五五番八、一五五番九、一五五番一〇、一五六番八、一六六番一、一六六番五、一六六番七、一六七番一、一六七番二、一六七番七、一六七番八、一六七番九、一六八番一、一六八番二、二三三番七、二三三番八、二三四番四、二三四番六、二三五番一〇、二三六番九、三一一番四、三一一番六、三二四番一、三二四番二、三二七番一、三二七番二、三二二番二、三二四番一、三二四番二、三二五番二、三二六番一、三二六番二及び三二六番三並びに大字弁財天二四九番一、二五二番三、二五二番四、二五三番四、二五三番五、二五三番六、二五三番八、二五三番九、二五三番一〇、二五三番一一、二五五番一、二五五番四、二五五番五、二五五番六、二五五番七、二五五番八、二五五番九、二五七番三、二六〇番三、二六〇番四の一部、二六一番五、二六一番六、二六二番二、二六二番四の一部、二六二番五の一部、二六二番六の一部、二六二番九、二六三番一、二六四番三、二七一番二、二七一番三、二七七番三、四〇四番、四〇五番一、四〇五番二、四〇五番三、四〇六番及び四〇七番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡広陵町大字南郷五八三番地一

広陵町長 山村吉由

北葛城郡広陵町大字南郷五八三番地一

広陵町土地開発公社 理事長 松井宏之

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 北葛城郡広陵町大字南一四九番三の一部、一四九番五の一部、一五〇番五、一五〇番六、一五〇番九、一五五番五の一部、一五五番六、一五五番七の一部、一五五番八、一五六番八の一部、一六六番五、一六七番七、一六七番八、一六八番二、二三三番七、二三三番八、二三四番四及び二三四番六並びに大字弁財天二五二番四、二五三番五、二五三番六、二五三番八、二五五番四、二五五番五、二六〇番四の一部、二六一番五、二六二番四の一部及び二六二番六の一部

下水道 北葛城郡広陵町大字南一六七番八の一部並びに大字弁財天二五二番四、二

五三番五、二五三番六、二五三番八、二六〇番四、二六一番五及び二六二番六の各一部

緑地 北葛城郡広陵町大字南一〇九番五、一〇九番七、一一三番三、一一九番二、一二六番三、一三一番五、一四六番八、一四八番九、一五〇番七、一五〇番八、一五〇番一〇、一五二番六、一五四番八、一五五番五の一部、一五五番七の一部、一五五番九、一五六番八の一部、一六六番七、一六七番二、二三五番一〇、三一一番六、三一七番二、三三二番二、三三四番一及び三三六番二並びに大字弁財天二五三番九、二五三番一〇、二五五番六、二五五番八、二六一番六、二六二番五の一部、二六二番九、二七一番二、二七一番三、二七七番三及び四〇五番二

水路 北葛城郡広陵町大字南一二六番四、一五二番八、一五四番四、一五四番五、一五四番七、一五四番九、一五四番一一、一五五番一〇、一六七番九、二三六番九、三三四番二、三三四番二、三三五番二及び三三六番三並びに大字弁財天二五二番三、二五三番四、二五三番一一、二五五番七、二五五番九、四〇四番及び四〇五番三

消防の用に供する貯水施設 北葛城郡広陵町大字南一五〇番七の一部及び大字弁財天二六一番六の一部